

# 外国人技能実習機構コールセンター 開設の御案内

外国人技能実習機構では、7月2日（月）から、関係制度の基本的な事項に関する御質問にお答えするコールセンターを設置しましたのでぜひ御活用ください。

## 〔お答えする内容〕

- 技能実習計画の認定等の外国人技能実習制度に関する基本的な事項に関する照会であって、個別事案や具体的解釈でないもの。

## 〔例〕

- ・ 技能実習生の入国までにどのような手続きが必要なの？
- ・ 技能実習計画の作成時に気をつけなければいけないことは？

※ 個別事案や具体的解釈につきましては、申請の受付を行う担当部署にお問い合わせください。

※ 以下の点はそれぞれの担当部署にお問い合わせください。

監理団体の許可（本部監理団体部審査課）

技能実習生からの相談（本部母国語相談センター）

## 〔お問い合わせ〕

外国人技能実習機構コールセンター

電話番号：03-3453-8000

受付日時：平日月曜から金曜（祝日・年末年始は除く）

10:00～17:00